

### III 地域との連携

#### 1 コミュニティ・スクール（学校経営協議会設置校）

コミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて学校運営協議会が設置されている学校です。

小平市においては、法律上の学校運営協議会を従前の学校経営協力者制度の役割・機能を発展的に受け継ぐものと位置づけ、地域と一体となって学校を運営していくという考えから、「学校経営協議会」という名称を使用しています。

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を伴いながら、その意見を学校経営に反映させ、地域の教育力を学校教育に生かし、地域とともにある学校づくりの推進を目指すものです。

小平市では、コミュニティ・スクールについて研究を重ね、平成19年度から、順次、学校経営協議会を置く学校を指定し、コミュニティ・スクール化を進めてきました。

平成29年度からは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、学校経営協議会の設置が努力義務化されることとなり、その後も、学校や地域の実情に合わせて、学校経営協議会の設置を進め、令和7年4月に小平市立小・中学校全校がコミュニティ・スクールとなりました。

##### （1）学校経営協議会の設置状況

平成 19 年度	小平第六小学校
平成 20 年度	小平第四小学校
平成 21 年度	小平第三小学校
平成 23 年度	小平第八小学校
平成 26 年度	小平第七小学校、小平第六中学校
平成 27 年度	小平第十四小学校、学園東小学校
令和元年度	小平第十一小学校、小平第十三小学校・小平第二中学校 （※小平第十三小学校、小平第二中学校は、2校で1協議会を設置）
令和2年度	小平第五小学校、小平第九小学校、小平第十小学校
令和3年度	小平第二小学校、小平第十二小学校
令和4年度	小平第十五小学校、上宿小学校、小平第十三小学校、小平第二中学校 （※小平第十三小学校、小平第二中学校は、1校で1協議会設置に変更）
令和5年度	小平第一小学校、花小金井小学校、小平第一中学校、花小金井南中学校
令和6年度	鈴木小学校、小平第四中学校、上水中学校
令和7年度	小平第三中学校、小平第五中学校

##### （2）小平市におけるコミュニティ・スクール推進の方針（平成19年策定）※抜粋

###### ① コミュニティ・スクールの基本的な考え方

学校が保護者の願いと地域の声を十分に受け止め、学校の自主性・自立性を尊重しながら、学校・保護者・地域が「共に創る」＝「共創」により、教育活動の充実を図ることを基本的な考え方とする。

なお、小平市では、従来の学校経営協力者会議の役割・機能を発展的に受け継ぐこととなるため、法律上の学校運営協議会を学校経営協議会と称する。

② コミュニティ・スクールに対する基本認識

地域に根ざした学校づくりの推進、学校の自主性・自立性の尊重、学校・地域・行政の連携、教育委員会による活動支援などを、コミュニティ・スクールに対する基本認識とする。

③ 学校経営協議会の運営のあり方

学校経営協議会は、一定の権限と責任の下に学校経営に関与すること、説明責任を果たすこと、権限の行使にあたっては教育委員会や学校から十分な情報提供を受けることなどを、そのあり方とする。

④ コミュニティ・スクールに期待すること

コミュニティ・スクールの導入・推進により、特色ある学校づくり、多彩で多様な教育活動の展開、地域コミュニティの醸成などが期待される。

## 2 小平地域教育サポート・ネット事業（地域学校協働活動）

地域住民等と学校が連携・協働し、地域社会全体の教育力の向上を図り、もってこどもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化及びこどもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進することを目的として、小平地域教育サポート・ネット事業を実施しています。

なお、小平市では地域学校協働活動を小平地域教育サポート・ネット事業と称しており、学校の運営や教育活動を支援する地域住民等のボランティアや、ボランティアと学校とを結ぶ地域教育コーディネーターの養成とスキルアップを図り、地域と学校の連携・協働を推進し、「学校を核とした地域づくり」を目指しています。

### (1) 経過

小平市では、「世代を超えたコミュニティづくり」と「開かれた特色ある教育活動」を展開しており、平成14年度からの3か年、東京都の地域教育サポート・ネット事業モデル地区の指定を受けて、小平第二中学校地区の4校（小平第六小学校、小平第十三小学校、小平第十五小学校、小平第二中学校）を対象に学校支援ボランティア及びコーディネーターの養成等のための事業を実施した。

この事業を3年間実施して、地域社会のもつ教育力、地域住民が有する教育資源を効果的に学校教育に導入していくうえで、学校支援ボランティアが有効な仕組みであることが実証され、「開かれた学校づくり」を地域の側から呼び起こすということにもつながった。

平成17年度からは、より一層地域に開かれた特色のある教育活動を推進することを目指し、小平市単独事業「小平地域教育サポート・ネット事業」として、継続して実施した。平成20年度からは国の委託事業「学校支援地域本部事業」を受託し、「小平地域教育サポート・ネット事業」に取り組み、学校支援ボランティアを市内の全市立小・中学校へ拡大するため、さらなる展開・拡充を図った。

平成23年度には、「学校支援地域本部事業」が委託事業から補助事業に移行された中で、全校に学校支援コーディネーターを配置するに至り、現在は全市的な取組として展開している。

なお、平成29年度から国が補助事業名を「地域学校協働活動推進事業」と変更した。小平市では、令和2年度から「学校支援ボランティア」を「地域住民等のボランティア」（以下、ボランティアという。）に、「学校支援コーディネーター」を「地域教育コーディネーター」（以下、コーディネーターという。）に名称を変更し、また、令和3年度からは、コーディネーターからの相談対応及び助言等を行う統括コーディネーターを配置し、地域と学校の連携・協働をさらに推進することとした。

### (2) 地域住民等のボランティア

特に資格は必要なく、各学校でボランティア登録をし、学校の要請により活動を行う。

ボランティアには、大学生を中心とした学生ボランティアと、保護者や地域住民等による社会人ボランティアがある。

#### ① 学習支援ボランティア

児童に対する個別指導、パソコン授業補助、教科学習補助、専門知識を生かしたクラブ活動・部活動の補助など。

#### ② 環境支援ボランティア

花壇の手入れ、ビオトープの整備など。

#### ③ 図書ボランティア

本の整理・修理、読み聞かせや、学校図書館内の飾り付けなどの環境整備。

#### ④ 安全ボランティア

児童・生徒の安全な登下校のための見守りや声かけ。

(3) 地域住民等のボランティアの活動状況（令和6年度）

延べ人数・時間	内容	授業支援等				介助	図書指導等		安全	その他	計	
		教科・総合的な学習	クラブ活動・部活動	遠足・校外学習	その他行事	児童・生徒の介助	読書指導	本の読み聞かせ・整理等	本の貸出、返却、			
小学校	学 生	人数	320	0	2	17	10	0	0	43	38	430
		時間	1,052	0	4	56	32	0	0	97	15	1,255
	社会人	人数	1,574	4	128	98	205	237	300	3,831	1,008	7,384
		時間	2,169	5	228	166	154	256	450	2,610	1,464	7,502
中学校	学 生	人数	30	78	0	5	0	0	6	0	15	134
		時間	116	226	0	8	0	0	4	0	25	379
	社会人	人数	181	58	0	16	0	0	129	0	149	533
		時間	271	177	0	33	0	0	149	0	200	830
計	学 生	人数	350	78	2	22	10	0	6	43	53	564
		時間	1,168	226	4	64	32	0	4	97	40	1,633
	社会人	人数	1,755	62	128	114	205	237	429	3,831	1,157	7,917
		時間	2,440	182	228	199	154	256	598	2,610	1,664	8,332
合計	人数	2,105	140	130	136	215	237	435	3,874	1,210	8,481	
	時間	3,608	408	231	263	186	256	602	2,707	1,704	9,965	

(4) 地域教育コーディネーター

地域学校協働活動を実施していくために必要不可欠な存在であり、こどもたちの社会性や積極的に学ぶ意欲を育むため、学校と地域、人と人や情報をつなぐパイプ役として、次のような活動をしている。

- ① 学校の教育活動や社会教育施設・関係団体の行事等において、地域資源を効果的に使い、それぞれのニーズに応じて必要な人材をコーディネートする。
- ② 学校や各関係団体と連携・協力して、ボランティア養成講座などの企画・運営を行い、必要な人材の確保や、ボランティアのスキルアップを図る。
- ③ 地域住民等のボランティアの活動内容について、関係者と相談し連絡調整を行う。
- ④ 地域学校協働活動の理解促進のため、刊行物の企画・配布を行う。
- ⑤ 地域学校協働活動を円滑に推進するため、学校をはじめ各関係団体と必要な情報の共有を行う。

(5) 統括コーディネーター

地域学校協働活動のさらなる充実を図るため、経験が豊富なコーディネーター等の中から、高い資質・能力を有する者を統括コーディネーターとして教育委員会が委嘱し、次のような活動をしている。

- ① 育てる  
地域教育コーディネーターの人材発掘及び育成
- ② 生かす  
地域学校協働活動に関わる地域の方々（保護者・地域住民・学校経営協議会委員・放課後子ども教室・PTA・青少対・大学・NPOなど）への助言等

③ 知らせる

地域住民の地域学校協働活動への理解促進

(6) 中学校放課後学習教室

放課後や週末、長期休業期間中などに、地域の人材を活用した補習やテスト前の学習支援、検定対策の教室として、市立中学校全校で放課後学習教室を実施している。

**活動実績**

年度	実施校区数	実施回数	参加延人数
令和2年度	8校	215回	6,269人
令和3年度	8校	262回	6,501人
令和4年度	8校	308回	6,571人
令和5年度	8校	281回	5,181人
令和6年度	8校	294回	4,618人

(7) 三市・学芸大地域教育連携推進講座

平成17年度から、東京学芸大学と株式会社おもちゃ王国が産学連携研究組織「学芸大子ども未来プロジェクト」を立ち上げ、特に生涯教育の場で質の高いボランティアの養成に関する研究を行ってきた。プロジェクトでは、平成19年度から三市（小平市・小金井市・国分寺市）と連携し、プロジェクトの研究成果を生かし、各市が推進する地域による教育支援等の取組の目的別にプログラムを開発して、各市公共施設や東京学芸大学を会場に講座を開催している。

現在ボランティアとして活動している方々にはスキルアップとして、また、ボランティアに興味のある方々にはボランティア活動のスタートをサポートする講座となっている。

小平市では、学習支援や特別支援教育に係るボランティアの養成講座と位置づけ、講座内容を協議・調整している。

### 3 放課後こども教室

放課後等にこどもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設けることにより、こどもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的として、放課後こども教室を実施しています。

市立小学校で放課後や週末等に学校施設等を活用し、地域の方々の参画を得て、全てのこどもたちに安全・安心な居場所を提供するとともに、学びや体験、地域住民との交流等の活動の機会を提供する取組を実施しています。

#### (1) 経過

この事業は、平成16年度から平成18年度に小平第四小学校、小平第八小学校で実施していた文部科学省の委託事業である「地域こども教室」を引き継ぎ、平成19年度から小平第六小学校、小平第十三小学校、鈴木小学校を新規に加え、5校で開始した。その後、新規に実施する学校区が毎年度2～3校ずつ増え、平成26年度には市立小学校19校全校区での実施となった。

#### (2) 事業の概要

##### ① 実施体制

事業を実施する各学校区には、教室の運営に関わる総合的な調整役として中心的な役割を担うコーディネーターを配置する。

教室の実施については、コーディネーターを中心に、学校区ごとに教室の運営を担う実行委員会を地域の方々等で組織し、教室のプログラムを中心的に実施する教育活動推進員及びプログラムの実施のサポートやこどもたちの安全面を管理する教育活動サポーターを配置する。

##### ② 活動内容

各実行委員会の創意工夫により、自主学習や宿題の見守り、英語や理科実験などの学習教室、工作や伝統文化などの体験教室、球技等のスポーツ教室、学校内の花植え等の環境美化のボランティア活動などが実施されている。

##### ③ 学童クラブとの連携

全校区とも学校内で「放課後こども教室」と「学童クラブ」が実施されており、両事業の連携により、放課後こども教室には学童クラブ入会児童も自由に登録・参加することができる。

##### ④ 運営委員会の設置

コーディネーター、各実行委員会メンバー、学校関係者、行政関係者等で構成する運営委員会を設置し、放課後こども教室の推進に係る検討・検証などを行う。

#### (3) 活動実績

年度	実施校区数	実施回数	参加延人数
令和2年度	19校	1,301回	17,180人
令和3年度	19校	1,898回	28,236人
令和4年度	19校	2,994回	46,028人
令和5年度	19校	3,390回	54,414人
令和6年度	19校	3,433回	56,831人

## 4 公民館事業企画委員会

公民館を地域のコミュニティづくりの拠点とするために、「公民館事業企画委員会」を設置し、地域のリーダーと継続的につながり、地域住民の意向を適切に反映した公民館の講座等を企画しています。

### (1) 経過

「公民館の課題と今後の方向性－公民館のあり方検討に関する報告書－」（平成 26 年 3 月 小平市作成）において、公民館を学習施設としてだけではなく、地域のコミュニティづくりの拠点として機能する施設と位置づけ、地域と継続的につながり、地域の意向を適切に反映した公民館運営を行うため、公民館事業企画委員会を各館に設置する方向性が示された。

年度	設置館
平成 26 年度	1館(鈴木公民館)
平成 27 年度	1館(小川公民館)
平成 28 年度	3館(上水南公民館、津田公民館、大沼公民館)
平成 29 年度	6館(中央公民館、花小金井北公民館、上宿公民館、小川西町公民館、花小金井南公民館、仲町公民館)

※平成 29 年度に全 11 館に設置を完了

### (2) 公民館事業企画委員会の概要

#### ① 基本的な委員構成

利用団体（利用者懇談会・友の会等）、公民館利用者、自治会関係者、NPO法人、民生委員・児童委員、地域福祉関係機関、校長・副校長、地域教育コーディネーター、放課後こども教室コーディネーター、青少年対策地区委員会関係者などで構成する。

#### ② 委員会の役割

次年度実施する講座等を企画・検討する。

※公民館事業計画や公民館のあり方検討に関する報告書に基づき検討し、企画する。